

第11回 地域づくり 「ゆめとき21シンポジウム」

～交流で花咲く 住民自治協議会による地域づくり～



子延の水車

第1部では、大山田地域で取り組んできた地域づくり（景観整備）の活動報告を行います。

第2部では、伊賀市内の住民自治協議会からの活動報告を行い、地域づくりグループ、住民自治協議会、市民の情報交換をします。

他の地域の方と一緒に、これからの地域づくりについて、考えてみませんか？ぜひご参加ください！

13:00	受付
13:30	開会
13:45	第1部 「地域づくりグループと住民自治協議会」 大山田の地域づくり（景観整備）について （炊村・子延・布引地域）
15:10	第2部 「住民自治協議会の取り組み」 住民自治協議会活動報告（玉滝・島ヶ原）
16:10	まとめ 浅野 聡さん （三重大学大学院工学研究科助教授）
16:30	閉会

【とき】 3月18日（日） 13:30～
【ところ】 ゆめぼりすセンター2階大会議室
参加無料！！

浅野 聡さん

（三重大学大学院工学研究科助教授）
三重県都市計画審議会会長代理
三重県屋外広告物審議会会長
伊賀市総合計画審議会副会長
伊賀市景観審議会委員 他



地域づくりとは、地域社会に存在する有形無形の資源を基礎として、地域の風土や歴史文化などの特性を踏まえて、生活環境をまもり、つくり、そだてるための継続的な活動のことです。

地域づくりのテーマには、コミュニティ、産業、環境、福祉、防災などと様々なものがありますが、中でも「景観」は、これらのテーマを横断的・総合的に目で評価できるテーマの1つです。例えば、季節感を演出する樹木を植える景観づくりを主な目的にして地域の里山づくりに取り組んだ場合、それは身近な自然環境を整備する山づくりや自然災害を防ぐ防災づくり、その整備を通じたコミュニティづくりにもなるのです。地域の生活環境を「景観」という視点から、私たちの目を通して横断的・総合的に見直してみませんか。

【問い合わせ】

大山田支所総務振興課 ☎47-1150

軽自・原付などの廃車・名義変更手続きは3月中に

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。そのため、4月2日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、一年分の税額を納めていただくことになります。

こうしたことから、毎年3月末には廃車や名義変更の手続きが集中します。すでに、廃車や売買を完了されている方は早めに手続きを済ませるようにしてください。また販売業者などに廃車手続きを依頼して、ナンバーごと車両を引き渡した方は、廃車手続きが完了しているか、再度車両を引き渡した販売業者などにお確かめください。

なお、身体障害者手帳などの所持者で、一定の要件に該当し、軽自動車税の減免を受けようとする方は、納税通知書が届いてから納期限7日前までに減免申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上申請してください。この申請は現在、減免を受けられている方も、引き続き減免を受けようとする場合は毎年申請が必要になります。

【廃車・名義変更】

▼軽自動車・小型二輪・軽二輪

伊賀自家用自動車協会まで ☎21-0280

伊賀市勤労者福祉会館（旧労働会館）西側

※必要な書類等は、車種や手続き内容によって異なりますので必ず事前にお問い合わせ下さい。

▼原動機付自転車・農耕作業用自動車

本庁税務課庶務係または各支所総務振興課まで

《持参していただくもの》

【廃車の場合】

印鑑・ナンバープレート・標識交付証明書

【名義変更の場合】

両者の印鑑・標識交付証明書

【減免申請・問い合わせ】

本庁税務課市民税係 ☎22-9613